

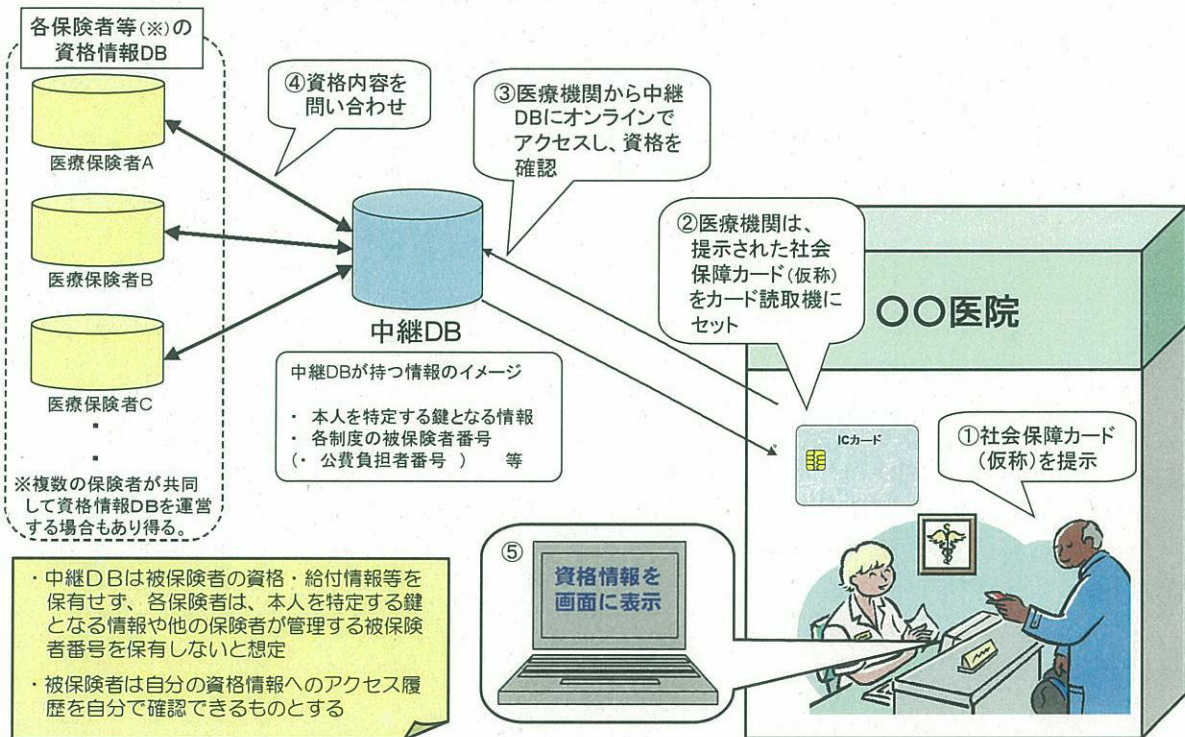
## 5 医療保険事務等の効率化

### (1) オンラインによる医療保険資格の確認方法

- オンラインによる医療保険資格の確認とは、医療機関の端末から医療保険資格情報にオンラインでアクセスし、医療機関の端末画面上に当該情報を表示させ、医療機関の職員が確認する行為を言う。

※ なお、本章の議論は、全ての利用者がカードを保有しており、かつ、医療機関等においてもカードに対応した環境が整備されていることを前提に行ったものである。カードが利用できない状況下や、現行の被保険者証等からカードへの移行期間における対応については第6章において述べる。

### オンラインによる医療保険資格の確認方法のイメージ



## 【医療保険資格確認に関するセキュリティ上の要件と対策】

### 【要件と対策】

- ① 正しいカードが、正しい持参者によって利用されることが担保できること  
→ 暗証番号 (PIN) の入力、券面の偽造防止加工、端末からの正当性確認等
- ② 正しい資格情報が確認できること  
→ 情報の登録・更新などの正当性の確保、中継 DB による医療機関端末の確認、アクセス履歴の保存等
- ③ 悪意のある者や不正な機器からの攻撃や、情報漏洩等の事故に対応できること  
→ カードによる読み取り端末の確認、暗号化、ウイルス対策等

※ プライバシーの保護の観点から、カードを使わず、医療機関の端末から本人確認情報を入力すること等の手段を用いてオンラインで資格確認を行うことはしないことを前提。

- ①のうち持参者の確認(成りすまし受診でないかどうかの確認)については、救急の場合や医療機関窓口業務への支障を考慮すると、暗証番号 (PIN) の入力を求めるなど、現在、医療機関で実施している本人確認以上の措置は困難。
- これらの対策を講じた上での残余リスクや課題に対して、誰がどのように対処するかが今後の検討課題であり、費用対効果の観点も含めて、これらを総合的に考慮する必要。
- また、技術的な課題の他に、資格取得届が提出されてから、その内容が各保険者のデータベース等に入力されるまでのタイムラグなど、カードを導入したことにより新たに発生する運用面での課題や留意すべき点もあることから、このような点について今後更に検討。

## (2) 医療保険資格情報のレセプトへの自動転記について

- 今回、以下の要件を満たすよう、医療保険資格情報のレセプトへの自動転記の仕組みについて検討。

### 【要件】

- ① レセプトに自動転記される情報については、診療報酬の請求に必要となる最低限の情報とする。
- ② 受診の都度、毎回、カードを提示して資格確認を行うが、システムへの負荷を軽減する観点から、自動転記される情報の取得は、原則、「初診時」及び「再診時に前回から情報に変更があった場合」にのみ行うものとする。(変更が無かった場合には、情報の取得は行わず、医療機関の端末画面上で資格確認のみを行う。)

- この仕組みが機能するためには、医療機関の窓口業務への影響軽減（特に、月曜日の午前中に外来患者が集中）、転記情報のフォーマット等のルール設定等の点について、今後検討。
- なお、オンラインによる医療保険資格の確認と医療保険資格情報のレセプトへの自動転記を実現するためには、以上の他に、保険者、医療機関のシステム整備・改修、安全なネットワークの構築等にかかる費用等の課題が存在することから、この点についても、今後検討。

## (3) 年金、介護保険の資格確認

- 社会保険事務所での年金に関する資格確認、介護保険の資格確認についても、医療保険と同様の又はそれに準じた仕組みで行うことが考えられるが、さらに関係者の意見を聞きつつ、今後更に検討。

## (4) 保険者間の情報連携

- 現在、併給調整を行うに当たっては、各保険者は加入者本人に対し、他の制度での給付内容等に関する添付書類の提出を求めたり、氏名等の情報を元に他の保険者等に電話で問い合わせたりする事務等が発生し、加入者本人にも保険者にも不便が生じている。  
また、結果的に、本来もらえるはずの給付金がもらえなかったり、払わなければならないはずの保険料（納付金）が払われなかったりする事例が発生。
- こうした併給調整事務を、中継 DB を使った保険者間の情報連携により安全に軽減する仕組みについて今回検討。